

株式会社ジモティーとの「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」の締結について

1 概要

不要になった物をごみにせず、必要な方へ繋いでいくリユース（再使用、繰り返し使う）を促進するため、物品の売買・譲渡等を行うことができるインターネットサイトを運営する株式会社ジモティーと協定を締結しました。市民にジモティーを利用していただくことで、さらなるごみ減量、循環型社会の構築を目指します。

2 協定締結日

令和3年10月1日（金）

3 協定内容

リユース活動を促進するための企画立案、広報啓発についての連携、協力。

- ・ 市の広報物やホームページ等でのジモティーの紹介
- ・ 市主催のごみ減量に関するイベント情報のジモティーへの掲載

4 利用方法

インターネットやスマートフォンを使いジモティーのサイトで「売ります・あげます」「買いたい・ください」のコーナーに希望する物品を登録します。この際に、「加古川市」や「加古川駅」といった地域を特定できますので、地元での取引がスムーズに行えます。

5 既存のリユース事業、情報誌「ば・と・ん」について

平成17年6月から発行してきました本市独自のリユース情報誌「ば・と・ん」については、掲載件数、成立件数が減少していることから、廃止を予定しています。